

参考：平成 21 年 3 月以降開始した各種割引概要

平成 21 年 3 月 28 日開始

- A：休日特別割引：都市部（最大 30%又は 50%割引） 地方部（5 割引で 1000 円上限）
- B：一般有料道路（一部除く）への時間帯割引拡大

平成 21 年 3 月 30 日開始

- C：平日昼間割引：100km 以内の利用で大都市近郊区間を除く地方部が最大 30%割引（1 日 2 回まで）
- D：平日夜間割引：最大 30%割引（4 時から 6 時、20 時から 24 時に拡大）

平成 21 年 4 月 1 日開始

- E：大口・多頻度割引：契約単位割引の要件緩和

平成 21 年 4 月 29 日開始

- A：休日特別割引：特定インターチェンジ間を乗り継いだ場合に、大都市近郊区間を除く地方部に係る割引後料金を合算して 1000 円上限を適用

平成 21 年 5 月 13 日開始

- F：特別区間割引：個別路線や区間の割引（圏央道、恵那山トンネル区間等）

平成 21 年 7 月 4 日開始

- G：休日バス割引：登録されたバスの休日のご利用を 30%割引（ETC コーポレートカードでのお支払いに限ります。）

（登録要件）

道路運送法の許可を受けて一般乗合旅客自動車運送事業又は一般貸切旅客自動車運送事業を営営するものが、所有または使用する車両で、それぞれの許可に係る運行をする場合

普通自動車のうち、乗車定員が 11 人以上のもの

* 平成 21 年 5 月 13 日より受付開始

* 平成 21 年 6 月 12 日現在、登録件数 東日本 228 件 中日本 212 件 西日本 316 件

平成 21 年 7 月 8 日開始

- C：平日昼間割引：100km を超えた利用の場合、最大 100km 相当分を最大 30%割引
- H：通勤割引：100km を超えた利用の場合、最大 100km 相当分を最大 50%割引